

令和6年度地域包括ケアシステム実践者向け研修事業(介護予防実践研修)業務  
企画提案募集に係る質問と回答

	質 問	回 答
1	講師は各回で変更しても問題ないでしょうか。 また、埼玉県以外の講師でも問題ないでしょうか。	共に問題ございません。
2	研修を実施する際の1回あたりの時間(所要時間)をお教えいただきたいです。	おおむね3～4時間程度を想定しております。
3	本事業の開始経緯を教えてください。 また、昨年度は実施しておりますでしょうか。	本県では、「第9期埼玉県高齢者支援計画」において、短期集中予防サービスの実施市町村数を令和8年度に全市町村とする目標を掲げ、サービスの立ち上げを推進しています。そのため、市町村が短期集中予防サービスの立ち上げ、運営を実施することの支援として、令和6年度より新規で本研修を実施することになりました。
4	研修の回数が3回以上と記載されていますが、回数に上限はありますか？	上限は特に設けておりません。研修カリキュラム等を勘案し、回数を決定いただけたらと思います。
5	短期集中予防サービスを立ち上げる(見直す)場合、市町村内の多くの関係者によるチーム体制や協働が欠かせないと考えますが、研修以外にチームを支援する方策は別途お考えでしょうか？	本研修以外にも、県の方で別途アドバイザー派遣等を実施することで、市町村の短期集中予防サービス立ち上げを支援します。
6	「(4)実施方法」で原則オンラインと記載がありますが、「基礎研修」「発展研修」の情報交換等において、対面での研修会開催も可能でしょうか？	原則オンラインでの開催が望ましいですが、研修効果を高める等の理由がある場合には、対面での開催も可能です。